

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 報酬と賞与との区分

**Q** : 役員報酬と役員賞与では、税務上の取扱いが違うということですが、報酬と賞与はどのように区分されているのですか？

**A** : 定期の給与か臨時の給与かによって区分しています。

### 【解説】

税務では、報酬と賞与について次のように規定しています。報酬となれば、高額でない限り損金算入できますが、賞与になれば損金不算入ですから、この区分は大切になります。

### 〔賞与〕

賞与とは、役員又は使用人に対する臨時的な給与のうち、他に定期の給与を受けていない者に対し継続して毎年所定の時期に定額を支給する旨の定めに基づいて支給されるもの及び退職所得以外のものをいう。

定期の給与とは、毎日、毎週、毎月のように一定の基準に基づき月以下の期間を単位として規則的に反復又は継続して支給される給与をいう。

### 〔報酬〕

報酬とは、役員に対する給与のうち、賞与及び退職給与以外のものをいう。

このように税法では、定期の給与か臨時の給与かによって、賞与と報酬の区分をしていますが、臨時かどうかは、支給形態又は外形を基準として区分していますので、役員に対して給与を支給する場合はこの点、よく検討して支給するようにしてください。

